

おきのしま



若い力で繁殖牛を増産し、畜産業の力強い振興を

- | | |
|----------------|------------------|
| ○ 年頭のご挨拶 …… P2 | ○ 12月定例会報告 …… P3 |
| ○ 総括質疑 …… P4 | ○ 一般質問 …… P5 |
| ○ 委員会報告 …… P11 | ○ 討論 …… P14 |
| ○ 中学生議会 …… P15 | ○ 採決 …… P16 |

謹賀新年



年頭のご挨拶

町民の皆様におかれましては、つつがなく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は皇位継承に伴い元号が「令和」に改まり、輝かしい、新しい時代の幕開けとなりました。一方、東日本では台風による大雨被害が相次ぎ、土砂崩れ・水害などで甚大な被害が発生しました。災害に対する日頃の備えの大切さを改めて実感したところであります。

本町においては、昨年1月8日に蔵田海岸に北朝鮮籍の木造船が漂着しました。今後、更なる不審船の漂着が危惧されており、懸案となっている大型巡視船の配備や海上警備の強化を国に強く求めて参ります。

さて、本年5月には待望の新庁舎が完成します。これを機に行政サービスや業務効率の向上に努め、「安心して暮らせるまち」を目指し、力を注がなければなりません。まさに、新庁舎の完成は将来にわたり本町の町政発展に大きく寄与するものと期待するところであります。

また、本年は「第2次隠岐の島町総合振興計画」を策定することとなっています。本町は今、過疎・高齢化により、地域経済はますます低迷し、町政運営が問われる時期を向かえており、議会の果たす役割は重要視されております。町民の皆様の負託に応えるべく、その役割と責任を自覚し、「安心して暮らせるまち」の実現を目指し、全力を尽くして参ります。

結びに、本年が町民の皆様方、そして隠岐の島町にとって、幸多い年となることを心より祈念申し上げます。

隠岐の島町議会 議長 米澤 壽重

12月定例会

令和元年12月定例会
が12月9日から17日
で開催されました。

主な議案は、令和元
年度一般会計補正予算
の他、特別会計補正予
算、職員の給与改定に
伴う条例の一部改正な
どが提案され、全会一
致、一部賛成多数で可
決されました。

また、人事案件が追
加提案され全会一致で
承認となりました。
町政に対しては、11名の
議員が一般質問を行
い、議案には2名の議員
が質疑しました。

相次ぐ不祥事 チェック機能の強化を!

主な補正予算

◇ 公共牧野管理事業

1,213万円

平成22年から平成30年までの9年間で1,079万円の牧野土地賃料が未払いとなっており、本定例会で未払い分と遅延金などを含めた金額を増額するもの。

◇ 役場本庁整備事業費

▲12億3,300万円

財源となる合併特例債の期間が延長されたため、予算や施工時期等の平準化も踏まえた債務負担行為により、工事請負費や備品購入などを減額するもの。



◇ 西郷145号線橋梁架替事業

▲4,200万円

愛の橋架け替えについて地域住民との調整が遅延していることや、水中の橋脚基礎などの見直しが必要となったため設計測量費を減額するもの。



◇ 有木小学校大規模改修事業

1,944万円

有木小学校の体育館のバリアフリー化や体操器具の取り換え、屋根の防水改修や請負業者の宿泊費等により増額するもの。



◇ 西郷港スカイブリッジ改修事業

▲3,000万円

汽船場通路の一部を撤去する予定だったが、県の港湾事業が遅れており、撤去するための重機や資材置き場の確保が困難な状況であるため、減額するもの。

令和元年度第4回定例会 会期日程

12/9(月) 本会議 行政報告
町長提出議案の上程
提案理由の説明

12/10(火) 特別委員会

12/11(水) 一般質問

12/12(木) 総括質疑

12/13(金)~16(月) 各常任委員会

12/17(火) 本会議
委員長報告、討論・採決

条例改正

◇ 職員の給与に関する条例改正

国家公務員の給与制度を参考とし、給料表の改定、勤勉手当の支給率、住宅手当の改正を行うもの。

◇ 職員の勤務時間に関する条例改正

地方公務員法が改正及び、任期付職員の採用等に関する条例の制定により、再任用職員について短時間勤務の規定を加えるもの。

◇ 職員の育児休業に関する条例改正

地方公務員法が改正及び新たな制定により非常勤職員の休業制度を加えるもの。

任命同意

◇ 教育委員会委員の任命同意

つねずみ さとし
常角 敏 氏

【任期】令和2年1月1日から
令和5年12月31日まで

予算・条例などをチェック!

総括質疑

質問した議員

- 西尾 幸太郎
- 村上 謙武



ファミリーサポート
センター事業費は。

西尾議員 今回事業費が全額減額されているが詳細説明を。

福祉課長 平成27年度から子ども子育て支援法が新たに交付され、保育の標準時間が朝の7時半から夕方の18時半まで延長された。また、支援サービスが充実し、サポートセンターの需要がなくなってきた。

西尾議員 会員の方々への休止の説明はどの様にしたか。

福祉課長 全世帯に対して文書で通知し、実際に利用していた世帯には直接出向いて説明を行った。

電子カルテ用パソコンの更新は。

西尾議員 今回、ディスプレイも一通り更

新するが、理由は。

五箇支所長 平成18年6月に各診療所パソコン、ディスプレイ、システムを同時に入れた。13年経っており、今入れ替える。

西尾議員 神奈川県庁で廃棄業者からハードディスクが流出し、併せて情報も流出する事案が発生した。電子カルテに関しては、患者のセンシティブな情報が入っている。パソコン処分に関する方法は。

総務課長 パソコンの処分は、ある程度の量を溜めて、廃棄処分業者に発注している。データは消去して業者に渡している。

西尾議員 島根県は、担当職員が処分に立ち会い流出が事前に防げた。本町は離島ということもあり、処分の時に立ち会うとなると旅費がかかる。自治

体によっては、ハードディスクの中身を全て消すような装置を使つて、情報流出が無いようにしているが。

総務課長 神奈川県庁の事件を受け、ハードディスクの処分においては物理的破壊を行う、或いは壊す現場に職員が立ち会うべきと総務省から通知が来た。これを受け、ハードディスクを本庁で破壊し、処分業者に渡すことを検討している。

愛の橋の設計事業は。

村上(謙)議員 愛の橋架替事業において設計事業費が4200万円減額となった理由について詳細説明を。

建設課長 地質調査の結果、詳細設計の精度を上げるためボーリング箇所を3地点追加することとなった。

さらに橋梁の幅及び取付け道路の改良計画等の概算事業費の調整が必要となり、今年度は詳細設計を見送り予備設計と地質調査のみの執行となったため。

牧野賃借料未払金の
遅延利息の対応は。

村上(謙)議員 公共牧野管理における地権者への賃借料未払いが平成30年度までの9年間発覚しなかった背景は。

農林水産課長 全ての業務を担当者一人に任せていたことで、係内、課内のチェック機能が欠落することとなり発覚が遅れた大きな要因であると判断している。

村上(謙)議員 平成27年度から未払金が増した要因は。
農林水産課長 平成

26年度、27年度に新たな牧野整備が始まったことで土地の契約業務が繁忙となったこと、さらに他の新規事業の対応等で担当職員の負担が大きくなったため。

村上(謙)議員 未払金1079万7000円に対して発生した遅延利息89万7000円は地方自治法243条の2に規定する職員の賠償責任に該当する損害であり、町の予算で支払うべきものではないと判断するが。

総務課長 職員が起こしたことであるが、合議体、組織体としての過失が非常に大きいということから、個人に負担を求めるのではなく組織の責任として、予算計上した。管理監督が適正に行われていなかったことも考慮して、担当職員には賠償を求めないこととした。

町政を問う! 一般質問

今回は11人の議員が一般質問を行い、活発な議論が展開されました。
紙面上、質問と答弁は要約した内容になっております。
全文記録は議会事務局にあり、ホームページにも掲載します。
またYouTubeにて一般質問の動画も公開しております。

問 議員質問 教育長 教育長答弁
町長 町長答弁

問 観光振興について次の4点について伺う。
①総合振興計画が策定されてから11年が経った。その間『観光を基軸としたまちづくり』を全面に出し、観光振興を進めてきたが、評価と今後の取組は。
②ジオパークは地域の活性化を図ることが目的の一つとされ、多様な産業振興に活かしている。目的達成に向

Q 今までの観光振興の評価と今後の取組は。
A まだまだ課題が山積しており、各種団体と連携を密に取組んでいく。



け今後の取組は。
③観光振興を進める上で、隠岐の島町観光協会との連携は重要だ。隠岐の島町観光協会の強みを活かすために、どう連携していく考えか。
④観光客に対して期待以上のサービスをするために、お客様が持つ隠岐に対する要求や欲求、隠岐観光に対する期待について調査を行うべきと思うが。

町長 ①まだ課題が山積しており、インフラの長寿寿命化に併せ、事業継承や人手不足、受入れ体制の構築に努める。
②まずは、受入れ体制の充実に努力し、本町の魅力を最大限生かしていく。
③さらに連携を密にし、行政との役割分担の中で、効率的に取り組む。
④各関係団体とも協議し、有効な手段があ

れば積極的に調査を行っていききたい。

Q 福祉施設の避難道整備を早急に。
A 早急に調査する。

問 東日本大震災以降津波対策にも力をいれている本町だが、海拔0mに近い地区が多いことや福祉施設が点在していることから、津波対策には多くの課題があるように感じる。特に保育所、高齢者施設で避難道が整備されていない所は、早急に整備すべきと思うが。

町長 早急に調査を行い安全な避難道の整備に努める。



避難道、早急に整備を!



たかみや よういち 議員
高宮 陽一

Q 防災のため、道路沿いの立木は伐採すべき。

A 計画的に実施するため調査を検討する。

問 地方自治の原点は、その地域に暮らす住民の生命と健康・財産を守ることが第一であり、暴風や大雨に対応するための対策、それが防災・減災対策である。

地震や風水害などの自然災害発生時の対応等については、「隠岐の島町防災マニュアル」を発行し自主防災組織の結成など災害を最小限にとどめられるような行動を呼び掛けているが、各地域では少子高齢化により

自主防災組織の組織化が進まないのが現状である。近年は電化生活も普及してきており、千葉県における災害の教訓としては、まず、ライフラインを確保することであり、その一つである「電力の確保」について質問する。

鉄塔や電柱が倒れた結果、停電となれば、どうしようもないが、電柱・電線・電話線は、そのほとんどが道路沿いに整備されており、その周りには木々が生い茂り、今にも電線・電話線を切断しそうな個所が多く見られる。これらの維持管理は関係機関が行っているが電線・電話線が切断されないためには、その要因である道路沿いの立木を伐採しておくことが必要であり、このことが防災・減災対策である。

道路沿いの土地所有者・関係機関と協議し、全町的な調査を行

い、立木を伐採しておくことが重要と考えるが、町長の考えを伺う。また、調査や伐採のための予算も増額すべきと思うが、併せて考えを伺う。

町長 年3回実施している道路パトロールの際に影響があると思われる立木は関係機関と対応したい。

問 パトロールだけではなく、事前に調査する考えはないか。

町長 調査をする必要性はある。今後、パトロールを計画的に実施していく中で調査の方も検討する。



生い茂る道路沿いの立木



ふくだ あきら 議員
福田 晃

Q チャーター船着発岸壁の早急な整備を。

A 復旧・外灯設置は実施の方向で協議する。

問 島前各港の最短距離にあり、チャーター船の着発場として利用頻度の高い都万漁港岸壁の劣化が著しい。現在は小型漁船の係船とチャーター船の発着場など多くの役割を果たしている。長期間放置され、防舷材のラバーが剥がれていたり、なくなっており、ビットは古く錆で頭部が消失したものもある。

また外灯は、先端と入口モニュメントの2ヶ所設置で、約1

0メートルの突堤間に一灯もなく夜間の移動には危険や不便をかけている。安全性と利便性を踏まえた棧橋の改修を提言し答弁を求める。

・先端部は救急車やタクシーが方向転換できる程度の拡幅を。
・中間に、安全を確保する外灯設置。
・早急な着岸施設の復旧、最後にチャーター船の玄関口都万漁港の改修、整備。これらについて今後どうあるべきと考えているか。

町長 都万漁港は島前から最短距離にあり、観光客や島民の移動等多岐にわたり年間を通して利用されている事は承知している。指摘の釜屋岸壁は昭和40年度の局部改良工事で老朽化が進み係船柱の破損や防舷材の剥離等が見られる状況にあるので各事業費の活用を国・県・



島への第一歩は印象良く

財政部局等と実施の方向で協議する。先端部の拡幅は整備計画変更の手続きや多額の事業費が伴うなど課題も多く国・県・町村会等関係機関と協議したい。都万漁港の今後のあり方は、旅客航路整備が困難な状況下において、チャーター船による移動手段の確保は重要で地理的要件からも最適と考えるが、抜本的、包括的な整備は町として総合的に判断する。



いけだ のぶひろ 議員
池田 信博

Q 中心市街地のブランドデザイン作成を急げ。

A 新年度は人員を増やして取り組む。

問

以前、ジオパーク拠点施設を出発点とし、観光を軸に飲食、宿泊の町としての整備計画を31年度中に作成し、32年度から事業開始できるように計画しているとの答弁だった。進捗状況と今後の取り組みを示し、早急に全体構想を明らかにすべきだ。

町長

西郷港に隣接する旧市街地の整備計画は、令和3年にかけてターミナルエリアを含めた「都市再

生整備計画」を策定し、令和4年度からの事業実施を予定している。新年度は人員を増やして取り組む。

Q 魚介類の島内流通システムの構築と受け入れ態勢の整備は

A 国の制度も活用し取り組む。

問

観光業が主力産業の本町は、地元の新鮮な魚介類の流通システムの確立と宿泊施設の受け入れ態勢の整備、支援策も含めた取り組みを早急にすべきだ。

町長

目標とする島内流通量の調査、本町にマッチした新たな仕組みづくりを考える上での事例調査など、当面は県に主導していただきながら、本町も積極的に関わっていく。また、宿泊業の抱える課題については、国

の制度も最大限活用し、「創業」「拡充」「承継」などあらゆる状況を想定して取り組む。

Q 約束した公約実現は。

A 公約を実現できるように取り組む。

問

公約実現に向けた取り組みと成果を問う。

町長

すぐに実行できたものの、現時点で実行までに至っていないものもあり4年間で実現することの難しさを実感している。残された任期中公約を実現できるよう取り組む。

3つの公約

「良かった」が響くまち

- 生まれて良かった
- 住んで良かった
- 訪れて良かった



いしだ しげはる 議員
石田 茂春

Q 漁船の整備事業所の支援策は。

A 支援制度を中心に取り組む。

問

漁船機器を扱うなど、修理事業所は限られており、沿岸漁業者（一本釣り）も年々減少している。今、漁業を営んでいる方は、ほとんどの方が年金受給者である。また鉄工所、船外機修理事業所も同じである。船のエンジンは常に整備しておく必要があるが、いま鉄工所および船外機の修理を営む事業所は、高齢化が進み、後継者がいない。この状態がつづくと、近い将来島内から近海の魚介類等が、食卓から

消えてしまふ。沿岸漁業者を守るためにも、また安全操業をしていただくためにも、一日も早い対策が必要である。

町長 隠岐の島町事業承継推進協議会を本年5月に設置し、事業継承について検討、悩んでおられる事業者を包括的に支援する体制を整備した。

また、窓口体制を充実するために、事業承継推進員を隠岐の島町商工会に配置し、相談、承継計画策定を支援している。

また、鉄工所や造船所などにも出かけ、経営者から直接相談を受け継続的に対応をしている。

問

町内の鉄工所造船所、船外機事業所は人を雇用して事業拡大を考えている事業所はないと思う。現在の鉄工所、船外機修理事業所、造船所な

どの事業継承のためにどう支援していくのか。

町長 新たな取り組み、経営を変えていく、第三者に継がせる

という場合、助成金がある。当面は人材確保も含め、協議会と一緒に取り組むを進める。



漁船機器を扱う事業所





村上 三三郎 議員

Q 子育て拡充へ教育見直しについて。

A 方針が実施された場合の影響は少ないと予想している。

問 島根県では全国に先駆けて少人数数学級を実施しており、子どもへのきめ細かな対応や教員の多忙化の解消などが評価されている。

県知事は「放課後児童クラブを充実するために少人数数学級を見直し小学校1、2年は30人から32人に3年から6年は35人から38人に、中学1年は35人を維持する」との方針を示した。

放課後児童クラブを

充実するのは良しとしても、そのために全国トップの少人数数学級を止めることには賛成できない。方針実施の本町への影響は。方針の実施に反対する意見は。

町長 本町への影響については現在、西郷小学校、西郷中学校、西郷南中学校が対象校であるが、今のところ影響は少ないと予想されている。

方針の実施に反対する意見があるかについては、県知事、県議会議長、県教育長に対して現状維持を求める要望書を提出している。

Q プラスチックごみの削減に向けた行動計画について。

A しっかりと啓発活動に取り組む。

問 6月に行われた20か国地域首脳会議で深刻化している

海洋プラスチックごみの対策が検討された。日本は使い捨てプラスチックごみの発生量は世界第2位だとされ、レジ袋を減らすなど身近にできることからする努力が大切だ。本町の現状認識と今後の取り組みは。

町長 町民一人当たりのごみの排出量を抑制し、資源が循環する社会を形成することが求められる。

そのためには、マイバッグ運動・再生品の使用促進・使い捨て品の使用抑制等に取り組むが、町民の理解と協力が不可欠なので啓発活動に積極的に取り組む。



きれいな磯を取り戻そう



おおえ としなが 大江 寿 議員

Q 観光振興計画の見直し時期を改めるべき。

A 計画スパンに捉われず柔軟に対応する。

問 平成29年に掲げた本町の第2次観光振興計画は、10年の計画で、5年ごとの見直しとある。

この間、業界に変化があることから早めの見直しをするべきでは。多種多様な課題の中、細かく対応できるパワーが不足し、許容範囲を超えている。現状この戦力では計画にある16万人を迎え入れることは難しい。

幾度も業界と意見交換をしている中で計画

の見直しを考えただろうか。見直し時期を改めるべきでは。

町長 本町の第2次観光振興計画は、

施策に基づき各種事業を鋭意展開中であり、取り巻く環境はめまぐるしく変化している。先般開催された「観光戦略会議」においても、振興計画には大きく取り上げてないものの、既に現場では新しいニーズが活発化しており、その対応に苦慮している事案も確認されている。

市場の正確な情報収集により分析をし、関係事業者と情報を共有し、素早く重要課題の見極めを行い、柔軟にリアルタイムで振興計画の各施策に新たに盛込むなど、計画のスパンに捉われず、観光振興を進めていく。

Q 若年層に向けた健康教室を。連携を図り、取り組める環境を整える。

問 9月に行われた「つなGO隠岐の島」は良い企画だったと思う。今後、若年層にも目を向けて取り入れていくべきと思う。

生活する中で、けがをしにくい体づくりや応急措置、アスリートの講義など教育イベントとして行ってみる考えは。

町長 オリンピックも控え、若年層への健康教室も重要だと考える。身体を動かすことへの興味を高め、老若男女を問わずスポーツに親しむ企画を継続していく。また、各機関と連携を図り、様々な形で取り組める環境を整えていく。



ひらた ふみお 議員
平田 文夫

Q これからの高齢者対策は。

A 「チーム隠岐の島」で取り組む。

問 団塊世代の全員が75歳以上の後期高齢者となる2025年に向けて、高齢者個人の状態に応じて尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まいの充実を。

町長 「認知症対策」「介護医療」「生活支援」各部会で取り組んでいる。

問 医療・介護・福祉サービスの需要が高まり社会保障政策のバランスが崩れていると思うが。

町長 高齢者本人の力や住民相互の力を引き出して介護予防や生活支援を進めて行き、ひいては地域づくりに努める。

問 本年4月1日厚生労働省から各自治体に対し通知がなされたが確認したか。

その内容は「これらの地域づくりの戦略」である。高齢化が進み、人手不足の時代が続く中、本人の力や住民相互の力を引き出すことが重要であり、高齢化が続く地域社会においてしっかりと対応すべきだ。

町長 島根県の「高齢者福祉課」からメール配信され所管課の「福祉課」が受けている。「地域づくり戦略」には、高齢者が集え、地域が変わるなどで、知恵を出し合って福祉に向けた人材を配置し、対応する。

問 行政視察の報告で大阪府の島本町の取組を説明したが、地域の実情に合った効果的・効率的な介護予防に取り組み結果を出している。本町はスピード感がみえない。

今の本町は、「行政力」が低下していないか、町長の政策である3つの「良かつた」を実現するためには、職員力が必要と思うが。

町長 島本町の例は認識している。連携して対応する。「組織力」を高め、「公約実現に向けた取り組み」については、職員と一緒に頑張ってスピード感をもって実現に努める。



まえだ よしき 議員
前田 芳樹

Q 本町独自の「竹島の日」条例制定を。

A 現在は考えていないが、気運が高まれば向かう。

問 島根県では、2月22日を「竹島の日」とする条例を制定し、竹島の領土権確立に取り組んできた。島根県の条例制定を契機に竹島に関する啓発活動等は飛躍的に拡大したが、ここへ来て停滞感があり、「竹島の日記念式典」は14回を経るに至って一種のマンネリ化は否めない。これを打開する方策を二考するべき段階にあるのではないか。

島根県の条例制定は、民間団体の「県土

竹島を守る会」が発案提唱したことからは始まった経過であった。日本政府から強い抑制圧力があつたが、島根県は主体性を持って行動を完遂した。

県条例は県下一円を網羅するから、隠岐の島町に「竹島の日」条例がなくても事足りるとしてきたが、これは反面、竹島を所管とする自治体の主体性が問われることになる。

本町が「竹島の日」条例を持つことはまた違った社会的反響を呼び起こし、意識高揚にも繋がるのではないか。啓発活動の停滞感を払拭するために、本町こそが「竹島の日」条例を制定して所管自治体であることの意義を発揮するべきではないか。

町長 県条例制定15年目を迎えて、竹島問題における停滞

感や社会的な意識の低下は否めない。現在のところ町条例の制定は考えていないが、本町として広く国民世論を盛り上げる啓発活動は必要であり、引き続き努力していく。

問 町条例を制定すれば大変大きな発信力がある。気運が高まれば町の条例を制定する考えは持てないか。

町長 気運が高まれば、当然、条例の制定に向かっていくべきだと理解している。



世論を盛り上げる啓発を



むら かみ 村 上
かね たけ 謙 武 議員

Q ㈱あいランド破産手続きの説明責任は。
A 説明責任が欠落していた。

問 会社清算中の㈱あいランドは令和元年10月17日、破産手続き開始決定を受け倒産した。

代表清算人は適切に業務を遂行していたとはいえず、会社解散から一年半後に破産手続きに至ったことに対して町にも責任があると考えるが。

町長 代表清算人の選任に関しては平成30年3月18日の臨時株主総会で議決され、その時点では適切だった。

問 報道で状況を知ったが、未だに破産手続き開始に至った経緯等、議会に詳しい説明がないのはなぜか。

地方自治法で第三セクターの経営状況を説明する書類を提出することになっており、破産状況時の貸借対照表等を議会に提出すべきだ。

町長 令和元年7月の株主総会が開けなかつたこと、および議会への説明が欠落していた。

報告は然るべきに行う。

Q 公共工事のスムーズな実施と改善策は。
A 技術職員の採用と充実に取り組む。

問 町の発注工事において、工事請負変更契約が頻発し、結果として工事費の

増額と工期の延長が発生している現状をどのように受け止めているか。

町長 公共工事の設計図書作成にあたっては担当職員が誤りや漏れがないよう細心の注意を払って作成しており、施工条件についても明確に提示している。工事の発注や変更契約等について町民から疑念を持たれないよう取り組む。

問 監督職員の見直しによるスムーズな工事遂行の可能性を検討する必要性があるのでは。

町長 本年より各施設の技術支援を行う職員を施設管理課に配置し、課を越えた横の連携を図っている。しかし、技術職の不足もあり十分な活用体制ができていない状況があるため充実を図る。



いし ばし 石 橋
ゆう いち 雄 一 議員

Q 第2次隠岐の島町総合振興計画の進捗状況は。
A 随時進行している。

問 議会への意見聴取後、意見は計画に反映されるのか。

町長 全てを反映することは出来ないが、パブリックコメント等と同様、一つ一つ考慮しながら計画を決定していきたい。

問 総合戦略の策定は総合振興計画策定費に含まれているか。

町長 含まれている。第2次総合振興計画は次期総合戦略の役割も兼ね備えた一つの計画として策定している。

問 骨子案への㈱エブリプランの関

町長 12回の計画策定委員会への参加、各会議の資料作成、進行とりまとめ、ノウハウを活かした提言等全ての工程に関わっている。

問 目標数値はKPIのみか。

町長 KPIの他に本町における5年後、10年後の人口目標値を設定している。

Q 観光振興の現在の状況は。
A それぞれ対応を検討しながら振興策を考えている。

問 隠岐汽船目的別乗船客数の推移によると観光での乗船客数が激減しているが。

町長 団体客から個人客への移行、運賃の問題が影響しているものと考えてる。

ソフトコンテンツとのマッチング等により創意工夫が求められるのではと考えている。

問 第2次隠岐の島町観光振興計画の進捗状況について。

町長 観光戦略推進会議によりチェックしている。本年度は9月と11月に実施した。活発な議論となっている。

問 次期総合振興計画、総合戦略上における観光の位置づけはどのように考えているか。

町長 「活力を生み出すまち」を目指し、隠岐ユネスコ世界ジオパークのブランド力や魅力の発信、隠岐ならではのおもてなしを通じて選ばれる観光地づくりを進め、関係人口の創出拡大を図っていく。

議会改革特別委員会



本町議会では、議会の活性化を図り、住民の議会への関心を喚起するため、また、議会が行政監視や政策立案などの機能を充実する必要があると考え、平成30年5月に「議会改革特別委員会」を設置し、次期改選時からの「議員定数及び議員報酬の在り方」について今日まで18回の委員会を開催し、精力的に調査研究を行ってきました。

全国的に少子高齢化が進む中で、町村議会議員の「なり手不足」が問われ、議員定数を減らし報酬を増額している議会や、議員確保のため議員報酬を増額している町村など、各自治体では対応に苦慮しているのが現状であります。当特別委員会では、「定数」と「報酬」は別であるという考え方で調査研究してきました。その概要について報告します。

議員定数は現状の16名を維持すべき

議員定数については、平成16年の町村合併時の48名、平成17年は22名、平成19年には16名となった経過や、地方自治法第91条における人口規模での定数制度の廃止、また、人口規模13,000人～13,999人、14,000～14,999人の全国の類似町村の現状、隠岐島4カ町村との比較、更には、町長と議会という二代表制や議会制民主主義など、先進地視察等も行いながら検討した結果、現状の16名は維持すべきという結論に達しました。

議員報酬は増額すべき

議員報酬については、平成16年の合併時から16年もの間据え置かれている現状であり、活動範囲の拡大や国・県からの事務事業の権限移譲等による行政課題が増加してきていること、諸物価・料金等の高騰、民間賃金や公務員賃金の引上げ、類似団体との比較などから増額すべきといたしました。

町民の皆様から信頼され開かれた議会を目指すためにも、引き続き、議会の活性化に向けた取り組みが推進できるよう提言し、町民の皆様のご理解をいただきますようお願いいたします。

なお、詳細報告書につきましては、隠岐の島町ホームページ（隠岐の島町議会議員定数・報酬に関する報告書）をご覧ください。役場議会事務局までお問合せ下さい。

当委員会に付託された議案は、審査の結果、全ての議案を承認したので、審査の主な内容を報告する。

有木小学校改修工事費が増額!

議案審査の状況

◆有木小学校改修工事費が増額

一般会計補正予算の教育費のうち、有木小学校大規模改修事業費の補正予算の概要は、設計管理業務委託料、及び体育館関連工事費など、総額1974万円の追加で、その原因は、バリアフリー化のためのスロープ改修、屋根の雨漏り個所の追加、電気改修工事の追加等である。

委員からは、「バリアフリー化のためのスロープ改修や屋根の雨漏り個所の追加などは補正予算の理由にはならない。」「事前に調査し、打合せをしておけば当初予算で対応できたはず。」との指摘があった。

また、電気改修工事は、島内での技術者の確保ができず、島外技術者の宿泊費が必要となったことから増額するものだが、委員からは、「契約後に技術者が確保できないことは請負業者の責任であり増額は問題だ。」との

意見があった。

電気改修工事に関しては、「島内における各種工事の現状から、事前に、技術者の確保が困難な場合は協議に応じるとの約束をしていた。」と、担当課から説明があった。

このように、補正予算として対応することは好ましくないとの意見が多くあったが、一日も早く、より良い教育環境の整備は必要であることから理解した。



改修工事完了間近の体育館



工事中の仮校舎

契約を変更することに反対するものではないが、当初の計画段階で、しっかりと調査して計画するよう指摘した。

校舎の工事は、騒音による授業への影響からプレハブによる仮校舎の計画をしており、更に工事費増額の予定。

◆条例の一部改正

町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、国家公務員等の給料制度の改定を参考とし、給料表の改定や勤勉手当の支給率及び住宅手当の改正を行うもののほか、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により所要の改正を行うものだが、一部の委員から期末勤勉手当の支給率は島根県よりも高く、その理由を問う意見もあったが、賛成多数とした。

◆指定管理者の指定

隠岐の島町総合体育館・隠岐の島町運動公園の指定管理者の指定は、1団体からの応募であり、実績等を踏まえ、公益財団法人 隠岐の島町教育文化振興財団を指定管理者とするものである。

運動公園のトイレは一部洋式トイレだが和式トイレもあり、利用者のためにも洋式トイレに改修するよう要望した。

教育委員会(社会教育課)は、今回の指定に関して、①利用者の要望・意見を反映する方法、②スポーツ振興に係る課題の分析、③職員配置体制や業務の見直し、④施設の有効利用を図り、関係団体と連携して各種大会誘致等にも取り組むことなど、4点の改善要望をしているとのこと。



運動公園トイレ

当委員会に付託された一般会計補正予算等の議案は審査の結果、すべて「可決すべし」としたので、主なものを報告する。

不祥事再発防止の徹底を!

審査の状況・結果

◆道路構造物維持管理 推進事業

西郷145号線橋梁架替事業の愛の橋測量設計費4200万円の減額補正は、意見調整に時間がかかり、次年度に測量設計業務がずれ込むため減

額するものである。

委員会としては、役場としての設計ビジョンを地域住民にしっかりと示し、大きな遅れが出ないよう事業を推進すべきと強く指摘した。



愛の橋「愛をとり戻せるのか」

◆畜産業振興事業

公共牧野管理費の牧野用地賃借料(過年度分)1124万2000円と牧野用地賃借料延滞利息89万1000円は、平成22年度から平成30年度までの9年間未払いのあった牧野用地の賃借料と延滞利息を支払うためのものである。

担当職員の多量の業務の煩雑さから、賃借料の支払い業務がされなかつたと説明があつたが、課内のチェック体制などの不備もあり早急にチェック体制などの見直しを行い、二度とこのような不祥事が起こらないようにすべきと委員会として強く指摘した。

また、延滞利息分の支出については、委員会内で議論を行い、関係職員への懲罰のバランスに問題があるなどの意見があつた。委員会として不祥事の内容と懲罰のバランスについても見直すよう指摘した。

所管の調査事項

◆牧野用地賃借料の未払いと公共住宅敷金未返還について

この二件の事案発生は、平成29年度に策定された「コンプライアンス行動指針」及び「不祥事防止アクションプラン」が未だ徹底されていないと言わざるを得ない。

今一度、職員全体に「コンプライアンス行動指針」及び「不祥事防止アクションプラン」を徹底し、再発防止に努めるよう改めて強く指摘した。



きれいなみどりが濁らないように

◆プレミアム付き商品券の落丁について

令和元年10月から販売している「隠岐の島町プレミアム付商品券」について、印刷業者による製本の工程でミスがあり、一部の商品券に落丁等があることが判明した。

商品券は現金と同等で、丁寧かつ慎重に取り扱うべきものであり、チェック体制や対象者への周知方法など、しっかりと対処するよう強く指摘した。



討論

職員給与と条例改正に
対する反対討論

◆県人事委員会の公民 給与調査結果をより重 視した給与改定を

村上 謙武

地方公務員の給与水準に関しては地域の民間給与との均衡の原則「民間準拠」をより重視し適用すべきとなっているが、本町職員の給与改正は、県人事委員会の報告・勧告内容が十分に考慮されたものとはいえず国家公務員の給与制度に偏った給与改正となっている。

この度の条例改正で指摘すべきところは、今年度も勤勉手当の支給率を0・05か月引き上げの内容が含まれている点であり、これに関しては、

県職員と比較して、本町職員の期末・勤勉手当が0・35か月分も高い率となっており、町民感情に鑑みれば勤勉手当の引き上げは理解が得られるものではないと判断している。

職員給与引き上げに関する担当課の説明も「国家公務員等の給与制度の改定と、県人事委員会勧告を参考として決めた」という漠然とした説明のみであり引き上げの根拠となる具体的な検討資料や参考資料の提示は全くなく、理解が得られる十分な説明はなかった。

以上の理由により、条例改正に反対する。

職員の給与と条例改正に
対する賛成討論

◆職員は、人事院勧告の 遵守を

平田 文夫

公務員の給与等は、住

民の血税でまかなわれており、人事院勧告の都度、風当たりが強くなってきたているが、人事院勧告は、公務員の労働基本権制約の代償措置として、職員に対して適正な給与を確保する機能を持つものである。公務員の給与は市場原理による決定が困難であるため、その時々々の経済・雇用情勢を反映して決定されており、民間給与に準拠して決められるとの原則から、今年度も民間事業所、個人別給与を実施調査し、さらに、当事者である職員組合が、散々議論を尽くした上で、この勧告による条例改定受け入れを決定した。加えて、行財政改革

といえ、人件費削減等の小手先の手段に走りかちである。大事なことは、構造改革ではないか。このことは今後の行財政改革の考え方として考していただきたい。

以上のような判断に従って、この条例改正については、以前より人事院勧告に準拠して改定されてきた本町の給与等の経緯を踏まえ、改定内容に沿って実施されることと思ひ妥当なものであると考え、賛成する。

一般会計補正予算に
対する反対討論

◆遅延利息の公費負担 に反対

村上 謙武

一般会計補正予算に反対する理由は、畜産業振興事業において発覚した公共牧野の用地賃借料未払いにより発生した遅延利息89万700円が補正予算に含まれている点である。

これに関しては担当職員が長年にわたり、当然やるべき支払い事務を怠ったことにより発生した損害であり、これを公費で支払うべきではない

と判断するからである。

今回の遅延利息の損害は、地方自治法243条の2の職員の賠償責任の規定に明らかに該当する事案であり、賃借料未払いに関して責任を問われる担当職員等が賠償すべきものであると考える。

補正予算には住民の暮らしに必要な予算が多く計上されていることは重々理解しているが、遅延利息を公費で負担することはどうしても認めるべきではないという立場で補正予算に反対する。

◆遅延利息の公費全額 負担に反対

村上 三三郎

農林水産業費の牧野用地賃借料過年度分の遅延利息89万700円の支出について総括質疑で同僚議員の質問に「この件は町組織の責任が重く、過失が大きいと判断

した。そして、国家賠償法によつて処理した」と答弁された。関係した職員に対する処分は「訓告」であつた。処罰の軽重はあえて問わないが、「二罰百戒」ということわざがあり、罪を犯した一人に罰を与えて、他の人が同じような罪や過失を犯さないように注意を發することとされている。

町当局の適切な処分により、職員が町民から負託された職責の重さ、職務に精励する意識の向上を図るべきだと考える。担当者の過失、怠慢により遅延利息が発生したのであれば、担当者の責任を問うためにも遅延利息の全部もしくは一部を負担させるべきだと思つた。

町が遅延利息を全額負担することに反対する。

中学生議会

例年行ってきました「子ども議会」が今年度より「中学生議会」と変わりました。令和元年11月13日、14日と議場にて本格的に町長と議論しました。各学校の質問は以下の通りです。答弁内容は隠岐の島町HPに掲載されております。



西郷中学校

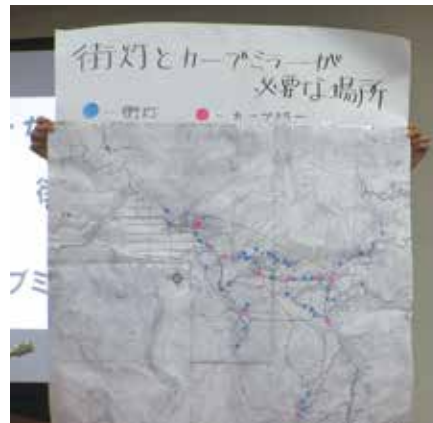
- ・隠岐の漁業を盛り上げるための取り組み
- ・隠岐の魅力の発信と使われていない施設の活用で隠岐の観光を活性化させよう
- ・隠岐の魅力を発信し、イベントで盛り上げる
- ・空き家を利用して人口を増やす取り組みについて
- ・グルメマップの改善案について
- ・観光客と子どもから大人まで楽しめる場所を作る
- ・隠岐の医療～より充実した医療を提供するために～
- ・誰もが住みやすい町にするために

西郷南中学校

- ・呼び込もう人と金 ～トライアスロンをやってみませんか～
- ・気軽にフェリーを利用してもらうために ～フェリーに子連れ用のスペースを作ろう～
- ・竹島問題の解決に向けて ～隠岐の島からの一歩～
- ・ジオパークを利用して観光客を増やそう ～新しいツアープランの提案～
- ・子どもたちが元気に遊んで欲しい ～室内公園の設置に向けて～
- ・映(ば)えちよるよ ～＃隠岐のまったり女子旅～
- ・隠岐の島町の喫煙マナーについて ～町民の意識向上をめざして～
- ・隠岐の木材の有効活用 ～ツリーハウスの開発～

都万中学校

- ・高齢者に優しい交通網の整備
- ・町内小中学校へのタブレット導入
- ・隠岐の島町のLINE公式アカウント作成



五箇中学校

- ・誰もが安心して隠岐で出産や子育てが出来る環境づくりについて
- ・街灯、カーブミラーの設置について



採決の状況

賛成多数で可決した議案

件 名	大江	村上謙	菊池	石橋	村上三	西尾	池田賢	安部	前田	平田	石田	高宮	遠藤	池田信	福田
令和元年度隠岐の島町一般会計補正予算(第3号)	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
隠岐の島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

全会一致で可決・同意した議案

令和元年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正
令和元年度国民健康保険施設勘定(中村診療所)特別会計補正予算(第2号)	地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例
令和元年度国民健康保険施設勘定(五箇診療所)特別会計補正予算(第3号)	町道路線の変更及び廃止について
令和元年度国民健康保険施設勘定(都万診療所)特別会計補正予算(第2号)	工事請負変更契約の締結について[新庁舎町民ホール建築工事]
令和元年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	物品購入契約の締結について[新庁舎(事務用デスク・椅子関連)]
令和元年度隠岐の島町訪問看護事業特別会計補正予算(第2号)	物品購入契約の締結について[新庁舎(収納庫関連)]
令和元年度布施へき地診療施設事業特別会計補正予算(第1号)	物品購入契約の締結について[新庁舎(会議室)]
令和元年度五箇へき地診療施設事業特別会計補正予算(第1号)	業務委託契約の締結について[隠岐ユネスコ世界ジオパーク中核・拠点施設展示物製作業務]
令和元年度隠岐の島町上水道事業会計補正予算(第2号)	指定管理者の指定について[西郷お魚センター(1階鮮魚・加工品販売所)]
隠岐の島町印鑑条例の一部を改正する条例	指定管理者の指定について[西郷お魚センター(2階レストラン)]
消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正	指定管理者の指定について[隠岐の島町牧野]
地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	指定管理者の指定について[隠岐の島町布施地区漁業振興施設]
隠岐の島町職員の勤務時間に関する条例の一部改正	指定管理者の指定について[島後斎場 愁霊苑]
隠岐の島町職員の育児休業等に関する条例の一部改正	指定管理者の指定について[総合体育館(レインボーアリーナ)・運動公園]
議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正	隠岐の島町教育委員会委員の任命同意について

お詫びと訂正

令和元年秋発行の「議会広報おきのしま」9ページにおける前田議員の一般質問写真説明に不備がありました。



(誤)前田報告記念碑
(正)報国記念碑

筆者および関係者の皆様に対し、ご迷惑をおかけいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

隠岐の島町議会 広報広聴常任委員会委員長
大江 寿

隠岐の島町議会広報広聴常任委員会

TEL (2) 18568
FAX (2) 13396

文責 菊地政文

新元号「令和」がスタートした2019年。消費増税や台風などによる災害など、振り返るところでは書ききれないほど国内でも海外でもさまざまなニュースが駆けめぐった1年でした。そして新たな年を迎えて、安心して暮らせる町の実現を目指して、ワンチームになって全力を尽くさなければなりません。新たな時代に記憶をつなげるために。

編集後記